

# 【所得税申告の際に提出していただく主な必要書類】

**提出期限（目安）：2025年1月27（月）**

確認日：           年           月           日  
氏名： \_\_\_\_\_ 様  
紹介者： \_\_\_\_\_ 様  
※更新日：2024年12月11日

齋藤幸雄税理士事務所  
税理士・行政書士・宅地建物取引士  
齋藤 幸雄（さいとう さちお）

〒100-0005  
東京都千代田区丸の内1丁目6番5号  
丸の内北口ビルディング9階  
携帯:080-3028-7898  
E-Mail:[sachio.saito@proud-tax.jp](mailto:sachio.saito@proud-tax.jp)  
URL: <https://proud-tax.jp/>

**無断転用・転載禁止**

※該当する番号には○を、該当しない番号には×をご記入ください。こちらのリストをコピーしてご郵送ください。資料の受渡しは原則として郵送でお願いします。  
 ※資料に関しましては、原本またはコピーをご郵送ください。

必要書類		
<b>【本人確認書類】</b>		
1	マイナンバーカード、 通知カードのコピー	以下のいずれか1つ <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード（個人番号カード）の表裏両面のコピー</li> <li>・通知カードの表裏両面のコピー</li> <li>・住民票の写し（マイナンバーの記載があるものに限ります。）</li> </ul>
2	本人確認資料(運転免許証等)のコピー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔写真入り身分証明書（運転免許証、パスポート等）のうち1種類、または</li> <li>・顔写真なし身分証明書（健康保険証、年金手帳等）のうち2種類</li> </ul>
<b>【所得計算に関する書類】</b>		
1	不動産所得  <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要経費に家事費用（生活費）はふくまれていませんか？ 含まれていない・含まれている</li> </ul> ※どちらかに○をつけてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸借契約書、賃貸不動産の登記簿謄本</li> <li>・年間の貸付状況がわかるもの（管理会社発行の集計表等）</li> <li>→賃借人の氏名・住所・契約期間・月額賃料・敷金・権利金、退去者の内容がわかるもの</li> <li>・不動産収入が確認できるもの（預金通帳コピー）</li> <li>・固定資産税の領収書、課税明細書</li> <li>・損害保険料の領収書、契約書</li> <li>・修繕費の領収書、契約書、見積書</li> <li>・新たに取得した10万円以上の資産について購入価額等がわかるもの</li> <li>・借入金の返済予定表</li> </ul>
2	配当所得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上場株式配当等支払通知書、配当金支払調書</li> <li>・特定口座年間取引報告書</li> </ul>
3	給与所得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与所得の源泉徴収票</li> </ul>
4	雑所得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的年金等の源泉徴収票</li> <li>・個人年金の支払調書</li> </ul>
5	一時所得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期保険の支払明細書</li> <li>・ふるさと納税返礼品の内容、受領時期がわかる資料</li> </ul>
6	退職所得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職所得の源泉徴収票</li> </ul>
7	その他臨時収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演料、執筆料の支払調書</li> <li>・立退料の領収書</li> </ul>

必要書類		
8	譲渡所得（不動産）	<p>【譲渡時の書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売買契約書</li> <li>・売買代金領収書</li> <li>・固定資産税精算書</li> <li>・仲介手数料、解体費用、測量費、売却のための草刈費用等の領収書</li> </ul> <p>※自己居住用の場合（居住期間：昭和・平成・令和 年 月～昭和・平成・令和 年 月頃）</p> <p>【取得時の書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売買契約書</li> <li>・売買代金領収書</li> <li>・固定資産税精算書</li> <li>・仲介手数料、登記費用、不動産取得税等の領収書</li> <li>・増改築時の請負契約書・領収書</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡した土地・建物の全部事項証明書（閉鎖済のものを含む）</li> <li>・買換え特例を適用して取得している場合には、その当時の確定申告書等</li> </ul> <p>※その他不動産を売買された場合には、別途ご相談ください。</p>
9	譲渡所得（株式） <u>（株式を売却して損失の場合は、お声がけください。）</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>特定口座年間取引報告書（表面のみでなく、配当金等記載された裏面含むすべて）</u></li> </ul> <p>※金融機関合計 社：（ ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般口座で売却した場合には、売却金額、取得費、手数料等の金額がわかる取引明細書又は計算済みのエクセルシート</li> <li>・譲渡した株式等を取得するための借入金利子で1月～12月中に支払った金額がわかる明細書</li> <li>・相続した株式を売却した場合には、相続税申告書</li> </ul>
<b>【所得控除に関する書類】</b>		
1	社会保険料控除 ※年末調整をしている方は不要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金、国民年金基金の支払証明書等</li> </ul> <p>→お手元にはない場合には、事前に日本年金機構にお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保健（1月～12月中に支払った金額がわかる支払証明書等）</li> </ul> <p>→金額がわからない場合には、お電話で市区町村役場に直接ご確認ください。</p>
2	小規模企業共済等掛金控除 ※年末調整をしている方は不要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業共済掛金払込証明書</li> <li>・個人型確定拠出年金払込証明書</li> </ul>
3	生命保険料控除 ※年末調整をしている方は不要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命保険料控除証明書（一般、年金、介護）</li> </ul>
4	地震保険料控除 ※年末調整をしている方は不要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震保険料控除証明書</li> </ul>

必要書類		
5	障害者控除 ※年末調整をしている方は不要。	・障害者手帳のコピー（ご本人、扶養親族の方も含みます。）
6	雑損控除	・罹災証明書 ・盗難証明書
7	医療費控除（合計額が10万円以上等の場合）	・医療費の領収書（ご本人様のもの、生計一親族のもの。） ・事前に医療機関や薬局ごとに支払金額の集計をお願いします。 ・医療費のお知らせ ・高額療養費の支給決定通知書 ・医療保険による補填があった場合には、その金額がわかる資料もご用意ください。
8	セルフメディケーション税制	・セルフメディケーション税制の対象となる医療費の領収書 ・ドラッグストアで購入できるOTC医薬品の購入額が12,000円以上あれば領収書をご用意ください。なお、こちらの制度を選択した場合には、通常の医療費控除は適用できなくなりますのでご注意ください。
9	寄付金控除	・ふるさと納税の証明書 ・ふるさと納税サイトから出力される年間寄付合計額がわかる書類もご用意ください。 ・国境なき医師団、日本赤十字社募金等の寄付金控除の書類
<b>【その他】</b>		
1	予定納税 ※7月、11月に予定納税した方のみ。	・予定納税額（第1期、第2期）通知書 ・確定申告のお知らせ
2	過去2年分の確定申告書 ※前年もご依頼いただいた方は不要	・確定申告をされている方は、過去2年分の所得税、消費税の確定申告書、青色決算書、収支内訳書等のコピーをご用意ください。 ・消費税申告で届出書を提出されている場合には、届出書のコピーをご用意ください。
3	振替納税（口座引落） ※すでに手続き済の方は不要。	・所得税、消費税納付は口座振替でお願いします。振替納税依頼書にご記入、ご捺印の上、ご返送ください。振替依頼書は全員に同封させていただいております。 <u>すでに提出済みの方や、納税の発生しない方は提出の必要はありません。</u>
4	電子申告（e-tax）について ・電子申告しますか？ はい・いいえ ・利用者識別番号は弊社で取得してもいいですか？ はい・いいえ ※はい又はいいえに○をつけてください。	・電子申告（e-tax）の利用者識別番号（16桁）および暗証番号 →電子申告されていない場合には、弊社の方で新規で利用者識別番号を取得しますのでお声掛けください。 ※前年もご依頼いただいた方は不要

本資料は、2024年1月1日現在の税制に基づき齋藤幸雄税理士事務所が作成いたしました。今後税制等に変更があった場合には記述内容が変わることもあります。  
本資料の無断転用・転載は著作権法に違反しますのでお断りします。

## ●財産債務調書

1. 下記の①または②のいずれかに該当する方は、**財産債務調書**をその年の**翌年の6月30日まで**税務署に提出しなければなりません。
- ①その年分の退職所得を除く各種所得金額の合計額が**2,000万円を超えていること**。かつ、令和6年12月31日において、**財産の合計額が3億円以上**あること、又は、**国外転出特例対象財産（有価証券等、未決済信用取引等、未決済デリバティブ取引）の合計額が1億円以上**であること。
- ②その年の12月31日においてその価額の合計額が**10億円以上**の財産を有する居住者の方
2. 財産債務調書の提出義務がある方は、次の資料をご用意ください。

	財産区分	必要書類
1	土地	令和6年度分の固定資産税課税通知書
2	建物	令和6年度分の固定資産税課税通知書
3	預貯金	令和6年12月31日時点の銀行名、支店名、住所、残高がわかる通帳コピー
4	有価証券	令和6年12月31日時点の証券会社名、支店名、住所、残高がわかる取引報告書
5	その他	<p>その他財産や債務がある場合には、内容がわかる資料をご用意ください。参考までに、国税庁ホームページの財産債務調書のリンクをご案内いたします。</p> <p>※財産債務調書の制度概要（国税庁HP タックスアンサー7457）  <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hotei/7457.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hotei/7457.htm</a></p> <p>※財産債務調書の記載例（国税庁HP）  <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hotei/pdf/291025_10.pdf">https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hotei/pdf/291025_10.pdf</a></p>

●申告者ご本人様の情報をご記入ください。

住所 <small>(又は事業所事務所居所など)</small>	〒		個人番号		生年月日			
	フリガナ				氏名			
令和 年 1月1日 の住所	職業		屋号・雅号		世帯主の氏名		世帯主との続柄	
(単位は円) 受付印	種類	青色	分離	国出	損失	修正	特農の表示	特産
	整理番号	電話番号		自宅・勤務先・携帯				

- ・メールアドレス（必須）：  
※メールアドレスをお持ちでない方もご家族様のもので結構ですので、緊急事態に備えて連絡可能なメールアドレスをお知らせください。
- ・口座番号（還付先）： 銀行 支店 普通・当座 口座番号：
- ・振替納税手続き：あり・なし ※ありの場合→提出先の税務署（ ）税務署
- ・利用者識別番号（前年も弊社にご依頼された方は不要です。）：番号 、パスワード
- ・配偶者の有無：あり・なし ※なしの場合（いずれかに○）→未婚・離婚・死別

●配偶者や扶養親族に関する事項をご記入ください。（収入金額は源泉徴収票で確認ください。）

氏名	個人番号	続柄	該当箇所に ○を付けて下さい	生年月日	職業	収入金額（税込）
			寡婦・寡夫 障害・特障	大・昭・平・令 年 月 日		万円
			寡婦・寡夫 障害・特障	大・昭・平・令 年 月 日		万円
			寡婦・寡夫 障害・特障	大・昭・平・令 年 月 日		万円
			寡婦・寡夫 障害・特障	大・昭・平・令 年 月 日		万円

## ● 保険料集計表

### 【使い方について】

- ・ **領収書、保険料決定通知書等の金額がわかる資料を添付してください。**
- ・ **扶養親族分を負担している場合は、2段でカッコ書き下さい。**
- ・ 各月に支払った金額をご記入ください。また、通帳引落の場合には、引落金額をご記入ください。
- ・ 給与、年金から引かれている場合は、記入しないでください。

	国民年金	国民健康保険料	介護保険料	後期高齢者保険	国民年金基金	小規模企業共済
1月	円	円	円	円	円	円
2月	円	円	円	円	円	円
3月	円	円	円	円	円	円
4月	円	円	円	円	円	円
5月	円	円	円	円	円	円
6月	円	円	円	円	円	円
7月	円	円	円	円	円	円
8月	円	円	円	円	円	円
9月	円	円	円	円	円	円
10月	円	円	円	円	円	円
11月	円	円	円	円	円	円
12月	円	円	円	円	円	円
合計	円	円	円	円	円	円

本資料は、2024年1月1日現在の税制に基づき齋藤幸雄税理士事務所が作成いたしました。今後税制等に変更があった場合には記述内容が変わることもあります。  
本資料の無断転用・転載は著作権法に違反しますのでお断りします。